

令和4年度 第12回 横浜市環境影響評価審査会 会議録

日 時	令和4年11月30日（水）9時30分～10時22分
開催場所	横浜市役所18階 みなと1・2・3会議室
出席委員	奥委員（会長）、菊本委員（副会長）、上野委員、片谷委員、田中修三委員、田中伸治委員、中西委員、藤倉委員、宮澤委員、横田委員
欠席委員	押田委員、五嶋委員、酒井委員、田中稲子委員、藤井委員
開催形態	公開（傍聴者 2人）
議 題	1 （仮称）北仲通北地区B-1地区新築工事 環境影響評価準備書について 2 （仮称）関内駅前港町地区第一種市街地再開発事業 環境影響評価方法書について
決定事項	令和4年度第11回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する

議事

1 令和4年度第11回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定した。

2 議題

（1）（仮称）北仲通北地区B-1地区新築工事 環境影響評価準備書について

ア 指摘事項等一覧について事務局が説明した。

イ 質疑

【奥会長】 ただいまの指摘事項等一覧についての説明に対して御質問や御意見ございますでしょうか。田中修三委員。

【田中修三委員】 （指摘事項等一覧 No）9-6 について、「入れ替え及び掘削除去をせざるを得ない」と書いてあるのですが、入れ替えと掘削除去は概ね同じことを指していますね。会議録は「入れ替え、掘削除去」となっていたので、どちらかに変えていただくといいかなと思います。

【事務局】 承知しました。おっしゃる通りというところで、ありがとうございます。

【奥会長】 「及び」ではないということですね。同じことを意味しているのということで、では、そこは事務局の方で修正をお願いいたします。

【事務局】 承知しました。

ウ 補足資料について事業者が説明した。

エ 質疑

【奥会長】 御説明どうもありがとうございました。

それでは、ただいま御説明いただきました補足資料の内容につきまして、御質問、御意見があれば出していただきたいと思います。挙手をしていたら、私の方で指名をさせていただきますが、いかがでしょうか。上野委員どうぞ、お願いします。

【上野委員】 追いつけてないところもあるのですが、今回、31メートルのコンター図を出していただきまして、ありがとうございました。

東の測定点でこの最大値 49.4（デシベル）が出るというのは分かったのですが、準備書の方にある機器の位置図というのが、（準備書）P6.6-29にありましたけれども、ここの東側にある設備からの影響が大きくて、こういうふうになっているということだと思います。これが出てきて、かえって分からなくなった部分として、南側が 45 デシベルのライ

ンが入っていたりして、結構高くなっていますけれども、準備書にある設備の位置図では、南の方には騒音設備がないですよね。それでどうしてこうなるのかなとかですね。

それから今出ているこの図（準備書の図6.6-9）が、高さが書かれていないので、もしかしてこの建物によってというか、この設備の機器によって設置の高さが違うのかなというのも疑問に思ったりもするのですが、この図（補足資料3の図3-1）は31メートルの図なのではないでしょうか。その辺、混乱してしまっていて、補足説明いただけるようお願いいたします。

【奥会長】 高さが書いてありませんか、ここに（準備書の表6.6-21）。

【事業者】 準備書のP6.6-28、今御案内の通り、音源の情報は載っておりまして、そこに設置高さも記載してございます。107番、少し高層棟に寄ったところに、ちょうど敷地の中央付近にある設備については、若干低いところについているというようなことになっているのと、高層棟自体を遮蔽物として一応見ていまして、そういう関係があるのかなと思いますけど、南側に45（デシベル）が出ているのは、その高さでどんなふうに伝播するのかは、よく見てみないと分からないかなと思います。

【上野委員】 この予測、しっかり検討していますということなので、それを信じるしかないとは思いますが、少し疑問は残るなということがあります。

【奥会長】 では、今の点もう少し、なぜ南側に高く出ているのかというところを、データよく見ていただいて、もし理由がお分かりになるようであれば、後日また御説明いただくということでもよろしいですか。

【事業者】 分かりました。理解ができるような資料を補足説明で入れたいと思います。

【奥会長】 上野委員、そのようにしていただくということでもよろしいでしょうか。

【上野委員】 どうもありがとうございます。お願いします。

【奥会長】 ありがとうございます。他の点はいかがでしょう。菊本副会長、どうぞ。

【菊本委員】 ありがとうございます。私から2つ申し上げたいと思います。

1つ目は北仲ノットの展望フロアの予測結果というところですかね。（補足資料）2番ですが、こちらについては、他の委員の方からも色々御意見出ていたと思いますけれども、この表の2-1の変更後の記載については、私はじっくりくる内容になったなというふうに感じています。客観的に見て、影響はいくらか遮蔽されるけれども、他の方向は眺望が可能だという書き方で納得できました。これが1つ目です。他の委員の方からも後で御意見いただければいいなと思います。

それと（補足資料）5番目の地盤に関するところで、護岸の構造についても、これも詳しくお調べいただきありがとうございました。お調べいただいた結果で結構だと思います。石積みの構造物だけであれば、少し安定性の観点で心配があるかなと思いましたが、背面側がコンクリートの護岸になっていますし、それでさらに捨石の下が改良されていて、一軸圧縮強度がこれ500キロパスカル（kPa）ぐらいですかね、そのぐらいあるということで、十分な補強がされているというふうに判断しました。

私が前回質問させていただいた内容についてはクリアになりました。以上です。

【奥会長】 どうもありがとうございます。今補足資料2に対しての記述の変更後、これでじっくりくるといふ御発言もありましたが、宮澤委員いかがですか。この点、前回御指摘いただいたところですが。

【宮澤委員】 比べてみますと、多分私の感覚として、ある程度のマイナスがあるのだけど問題ない、というような強弁の仕方は嫌なのだなと思ったのだなと思っておりまして、大きく変わっているわけじゃなく、ただ引き続き眺望が可能ということで、比較的前よりかは違和感がなくなったのかなと思います。私自身もこれはあまり違和感はありません。結構でございます。

【奥会長】 どうもありがとうございます。それでは、他の点はいかがですか。補足資料1は横田委員の御指摘でしたでしょうか。

【横田委員】 ありがとうございます。具体的にお示しいただきまして、よく分かりました。ありがとうございました。

【奥会長】 よろしいですか。補足資料4は五嶋委員からの御指摘でしたが、本日御欠席ですので、事務局こちらの情報を五嶋委員にも見ていただいて、何か追加で確認されたい点がないかどうかというところは、御確認お願いできますか。

【事務局】 承知しました。そのように致します。

【奥会長】 ありがとうございます。それから10時半には、片谷委員と藤倉委員が退出されると伺っておりますけれども、今の時点で補足資料に対して、もしくは準備書全般でも構いませんが御意見ございましたらお願いします。

片谷委員、どうぞ。

【片谷委員】 特に私からは追加の発言は、今日はございません。

【奥会長】 ありがとうございます。藤倉委員はいかがですか。

【藤倉委員】 特にありませんので、次回の補足説明というのを期待しております。

【奥会長】 どうもありがとうございます。

では、他の委員からも、準備書全般についての御意見でも構いませんので、何かございましたらお願いいたします。挙手はされてないようですので、それでは他にないようでしたら事業者の方との質疑応答はここまでとさせていただきます。

本案件につきましては次回以降も、事業者の方から御説明を受けるといふ予定になっておりますので、継続審議とさせていただきます。

では、事業者の皆様、本日はどうもありがとうございました。御退出をお願いいたします。

【事業者】 ありがとうございました。

オ 審議

【奥会長】 それでは審議に入ります。

追加の御質問や御意見がございましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【中西委員】 よろしいでしょうか、中西ですけれども。

【奥会長】 はい、どうぞ。中西委員。

【中西委員】 前回出られなかったもので、うまく飲み込めず、事業者さんに聞くべきかどうか分からなかったもので、こちらでお聞きしたいと思います。

指摘事項の地域社会の19-2のところ、前回の指摘だったと思うのですが、人口が増えることに対して、教育機関やということで、単に歩行者交通量ではない指摘があったと思いますし、この段階でというのはあるにしても、かなりいろんな影響が、人の動きがある中で、今回の補足資料で説明されるのかなと思って聞いたときに、私の誤解かもしれませんが、駅のところだけの話で、あまり指摘に対する説明ではなかったように受け取ってしまったのですが、聞き逃しかもしれませんので、そのあたり、誤解があれば教えていただきたいのですがいかがでしょうか。

【奥会長】 19-2に対しての補足資料、説明内容が限定的ではないかということですね。

【中西委員】 そうですね。この段階でということで、余計限定的だったのかもしれませんが、私は前回出席できなかったのも、そこら辺、取り違えているかと思ひまして、確認したいなと思ひました。

【奥会長】 事務局の方で。

【事務局】 ありがとうございます。

お答えになるかどうかはあるのですが、今回の事業者さんともお話しして、教育機関と言ひましても、いろいろな機関があります。どこへの影響を見るかと言ひますと、どこまでをアセスの範囲で捉えるか、なかなか難しいところがあるのかなという中では、配慮書の段階で、公共交通への影響は大丈夫ですかといったような御意見がありましたことも踏まえて、今回、直近であります馬車道駅への影響をどのように準備書の段階で見たかというところを説明させていただいたということになります。と言ひても、馬車道駅への入り口、たくさんある中で一番利用されると思われる地点11というところで、大丈夫でしたという確認にはなっていますので、少し限定的ではないかというような御感想をお持ちになるのも一つあるのかなというふうに思ひます。

それから、通学というところですが、小学校の通学が人数としては大きいかなというところで、近隣の小学校への通学路の状況もどうかというところも、確認はしまひして、通学路というのはなかなか表に出せないような情報でもあるものですから、今回は資料にはしていないのですが、通学路上の地点でも予測評価を行ひてしまひして、いずれもサービス水準Aを確保できるというところは、確認しているというのを事務局から補足説明させていただきたいと思ひます。

【中西委員】 はい、分かりました。今の段階なので、今後の課題も含めてなのですが、ちょっとコメントです。

例えば、先ほどおっしゃったように、その馬車道のよく使われるところだけでいいのかというときに、例えばあそこの位置だと、結構桜木町を使う方もいらっしゃるかと、かなり交通は、本当は分散するのだろうなという気がしまひます。その中で一番大きいところを見ているのだけれども、評価はAで、しかもかなり余裕があるAだったと、いうふうには理解しまひましたので、その点で例えば桜木町等も大きな問題はないのではな

いかと思われる、というようなことがある方がいいのかなど。記述が非常に限定的なので、他は大丈夫なのかなというふうに思ってしまうところが感じられたところ。交通量についてはそういうことですね。

それから、教育機関とかそういったところは、なかなか中に書き込むのが難しいなというのは理解しましたが、今後の課題として前の方の段階でどういうふうに取り扱うかというのを、より、この審査会の中でも議論したらいいのかなというふうに理解しました。以上です。

【事務局】 ありがとうございます。いただいた桜木町駅に向かう方法としては準備書でいいますとP6.13-11となります。

【中西委員】 分担率はそこで出していると。

【事務局】 桜木町の方の方が馬車道を使う人よりも多いただろうという想定のもとで、資料編ですけれども、資料編でP3.9-267、桜木町の方で、鉄道の鉄道利用者の82パーセントが桜木町駅を使うという想定で、馬車道駅は鉄道利用者が18パーセントであるというような想定での予測を、これは地区計画の変更を行った令和2年の段階で想定しているということで、今回はその数字を踏襲した形で予測評価をしている形になります。この82パーセント、18パーセントがどうかというような辺りですとか、桜木町駅に向かう人が皆このルートを通っているのかですとか、もしかしたら方法書の段階でも、我々ももう少し細かく見ても良かったのかもしれないなというところは反省としては思っているところではあります。

【中西委員】 実際には多分その桜木町へ向かう段階で結構ばらけていくだろうなどは、推察はするので、馬車道のところの数字であれば大丈夫なのかなというふうには思うのですが、その辺りの周りの拡散的な影響については、より今後見方の注意が必要だなと私も思いました。ありがとうございます。

【事務局】 ありがとうございます。

【奥会長】 ありがとうございます。今の中西委員からの御意見、御指摘については、事業者の方にもお伝えいただくようお願いします。

【事務局】 承知しました。

【奥会長】 場合によっては、今日の補足資料にも既にその通学路への影響ですとか、通学路を明示するわけにはいかないことは分かりますけれども、そういった影響ですとか、桜木町駅への影響も考慮した上で、一番大きいところを今日は御説明いただいたということであれば、そのようにちゃんと御説明いただいた方が、よろしいかと思しますので、その点、事業者の方にもお伝えいただいて、次回以降、場合によっては、補足資料に対する補足みたいなことをしていただくと、ちゃんと資料としても残りますので、よろしいかと思します。中西委員、どうもありがとうございました。

【事務局】 ありがとうございます。

他はいかがでしょう。よろしいですか。

では、他にないようでしたら、本件に関する審議はこれで終了とさせていただきます。

(2) (仮称) 関内駅前港町地区第一種市街地再開発事業 環境影響評価方法書について

ア 答申（案）について事務局が説明した。

イ 質疑

【奥会長】 ありがとうございます。では只今の答申（案）の説明について、御意見等ございましたらお願いいたします。他、修正すべき点などありませんでしょうか。御意見がもしないということでしたら、答申（案）については（案）を取りまして、答申として確定をさせていただくということにしたいと思いますが、よろしいですか。大丈夫そうですね。それでは、只今御説明いただいた答申（案）の内容で、答申として確定をさせていただくことにいたします。どうもありがとうございました。

【事務局】 どうもありがとうございます。

【奥会長】 それでは、本件に関する審議はこれで終了となります。

本日の審議内容につきましては、後日、会議録（案）で御確認いただきますようお願いいたします。

以上をもちまして、本日予定されておりました議事はすべて終了いたしましたので、事務局にお返しいたします。

【事務局】 それでは、本日の審議につきましては終了いたしました。傍聴の方は御退室をお願いいたします。

（傍聴者退出）

資 料

- ・（仮称）北仲通北地区B-1地区新築工事 環境影響評価準備書に関する指摘事項等一覧 事務局資料
- ・（仮称）北仲通北地区B-1地区新築工事 環境影響評価準備書に関する補足資料 事業者資料
- ・（仮称）関内駅前港町地区第一種市街地再開発事業 環境影響評価方法書に係る答申（案） 事務局資料